

基本測量の実施について

公示日	実施機関	測量の種類	測量の地域	測量の期間
令和6年7月1日	国土地理院	基本測量（一等水準測量）	川崎市、横浜市	令和6年6月12日 から 令和7年2月28日 まで
令和6年10月1日	国土地理院	基本測量（水準測量）	横浜市南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港南区、横須賀市、逗子市、三浦市	令和6年9月24日 から 令和7年1月31日 まで
令和7年4月1日	国土地理院	基本測量（電子基準点測量）	横浜市中区、泉区、川崎市中原区、相模原市緑区、横須賀市、平塚市、藤沢市、小田原市、三浦市、秦野市、厚木市、中郡二宮町、足柄上郡大井町、足柄上郡山北町、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
令和7年4月1日	国土地理院	基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）	神奈川県全域	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
令和7年6月2日	国土地理院	基本測量（水準測量）	横浜市保土ヶ谷区、南区、港南区、磯子区、金沢区、逗子市、横須賀市、三浦市	令和7年6月1日 から 令和8年2月25日 まで
令和7年7月1日	国土地理院	基本測量（一等水準測量）	川崎市、横浜市	令和7年6月1日 から 令和8年2月28日 まで
令和7年8月1日	国土地理院	基本測量（火山基本図作成）	小田原市、南足柄市、足柄上郡山北町、足柄上郡開成町、足柄下郡箱根町、足柄下郡真鶴町、足柄下郡湯河原町	令和7年8月1日 から 令和8年3月31日 まで
令和7年9月1日	国土地理院	基本測量（湖沼調査）	芦ノ湖	令和7年9月1日 から 令和8年3月31日 まで
令和8年4月1日	国土地理院	基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）	神奈川県全域	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
令和8年4月1日	国土地理院	基本測量（電子基準点測量）	横浜市中区、泉区、川崎市中原区、相模原市緑区、横須賀市、平塚市、藤沢市、小田原市、三浦市、秦野市、厚木市、中郡二宮町、足柄上郡大井町、足柄上郡山北町、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
令和8年4月1日	国土地理院	基本測量（水準測量）	横浜市南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港南区、横須賀市、三浦市	令和8年4月20日 から 令和9年3月5日 まで
令和8年5月1日	国土地理院	基本測量（数値地図25000（土地条件）の作成）	相模原市、小田原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、足柄上郡松田町、足柄上郡山北町、足柄下郡箱根町、足柄下郡真鶴町、愛甲郡愛川町、愛甲郡清川村の一部	令和8年4月14日 から 令和9年3月31日 まで